

酪農家等の牧草の購入などを行う 経費の一部を助成します ～粗飼料確保促進事業～

牧草やわら等の粗飼料の価格高騰による酪農家等の経営負担の緩和を図るため、粗飼料を購入する際に必要となる経費等の一部を補助します。

1 事業内容

牛の飼育に欠かせない粗飼料（牧草やわらなど）を購入するために必要な経費（手数料）や自給粗飼料を作付けするために必要な種子等の購入の経費の一部を補助します。

2 対象者

都内の酪農家等
補助は所属の農業団体を通じて実施します

3 補助率

粗飼料の購入経費（手数料）や栽培に必要な種子の購入経費の3分の2以内

4 受付先

農業団体（東京都酪農業協同組合等）

5 その他の支援

東京都では、飼料価格高騰による畜産農家の負担を軽減するため、現在、以下の支援も実施しています。

配合飼料価格高騰緊急対策事業

国の飼料価格高騰対策である「配合飼料価格安定制度」に都内畜産農家が負担する積立金を補助

<対象者> 「配合飼料価格安定制度」に加入している畜産農家

<補助率> 「配合飼料価格安定制度」の積立金の5分の4以内

※ 詳細は下記のホームページを参照して下さい。

https://www.sangyo-rodou.metro.tokyo.lg.jp/nourin/nougyou/other/soshiryoku_kakuho_2022/



【問い合わせ先】

産業労働局農林水産部農業振興課
電話 03（5320）4842